令和３年３月
第２号
ほんじょう

ふぁみさぽ通信

本庄市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポ）って？

働く保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的にスタートした、地域で子育てのお手伝いを行う会員組織です。

「育児の援助が必要な人」と「育児をサポートできる人」が会員となり、センター（本庄市社会福祉協議会）が調整をして、会員同士で援助活動を行います。

※本庄市から、本庄市社会福祉協議会が委託を受けて運営しています。

こんな時に利用できます



保育施設への送迎





保育施設、学童終了後の預かり



学習塾や習い事などの送迎



保護者の病気や冠婚葬祭など急用時の預かり



買い物・美容院・講習会などへの参加時の預かり



※子どもが病気の場合（感染症・熱がある等）の送迎・預かりはできません。

会員の種類

依頼会員

市内に居住または勤務し、おおむね生後６か月から小学校６年生までの子どもの保護者で、育児の援助を受けたい人。



援助会員

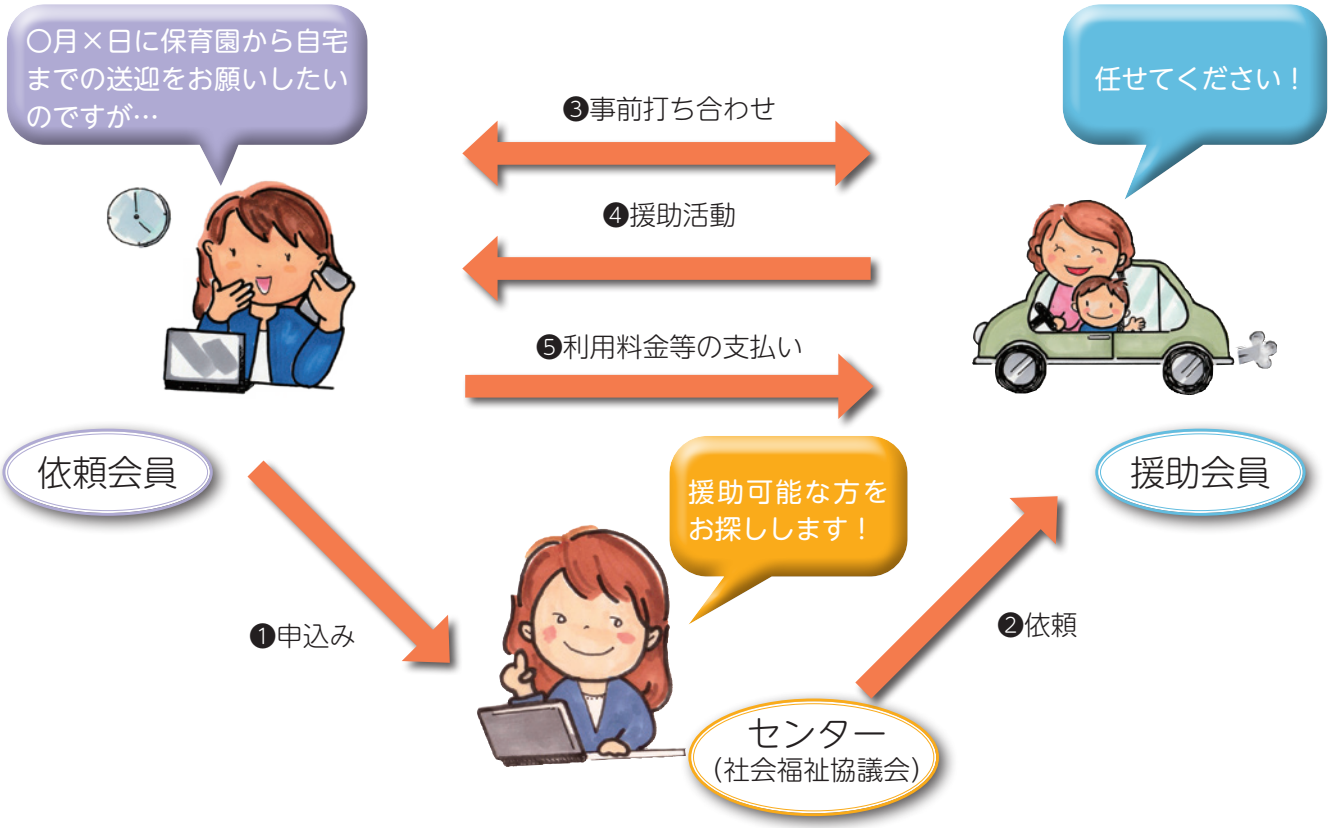
市内に居住し、育児の援助ができる20歳以上の人（学生は除く）。



両方会員

依頼と、援助を兼ねる人。

ファミサポのしくみ



センターに援助の依頼をするときは、早めにご連絡ください。また、依頼内容に合った援助会員さんが見つからない時は、お応えできない場合もありますのでご了承ください。

時間と料金

援助日	援助時間	利用料金（１時間あたり）
平日 （月曜日から金曜日）	午前６時～７時	８００円
	午前７時～午後７時	７００円
	午後７時～９時	８００円
土・日曜日・祝日・年末年始	午前６時～午後９時	８００円

＊食事等の提供を受けた場合、その他実費負担金がかかります。食事代200円・おやつ代50円（1食）

ファミサポの利用には会員登録が必要です！

窓口にて入会申込書にご記入いただき、ファミサポのしくみについてご説明させていただきます。会員登録料・会費はかかりません。登録の際に、ご用意していただくものは特にありませんが、顔写真が必要になりますので、受付時に撮影させていただきます。

登録手続きは、社会福祉協議会（はにぽんプラザ内）、児玉支所（アスピアこだま内）どちらでも可能です。

ご自身で証明写真をご用意いただいてもOKです！
正面、無帽、無背景でお願いいたします。



安全に活動していただくために保険に入っています

センターでは、援助活動中の万一の事故に備え、「地域子育て支援事業補償保険」に加入しています（会員の費用負担はありません）。

援助会員（依頼子ども）が、援助活動中（援助を受けている間）や、自宅と援助会員宅等への往復途上において、傷害を被った場合に保険金をお支払いします。



保険支払いの例

・依頼子どもが犬にかまれてけがをした。

・援助会員が、依頼子どもを乗せて車を運転中に自動車事故に遭い、けがをした（車の損害補償はできません）。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

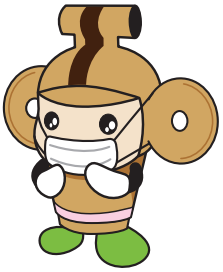
援助活動日当日は、検温、手洗いまたは手指の消毒をお願いいたします。また、活動中は必ずマスクを着用してください。安全に活動していただくために、ご協力をお願いします。

援助会員

○少しでも体調に不安のある方は、無理をせず、活動をお休みして下さい。
その際は、センターまですみやかに連絡してください。

依頼会員

○体調が悪い子どもの預かり、送迎はできません。
家族に体調の悪い方がいる場合は、センターまでご相談ください。



本庄市マスコット はにぽん

援助（両方）会員の登録を考えている方へ

ファミサポ援助会員講習会を開催します！

ご自身の子育てが終わり「空いている時間になにかお手伝いできるかな？」「地域の役に立ちたい！」と考えている方。まずは、講習会に参加して保育に必要な知識を身につけて、援助活動を始めませんか？

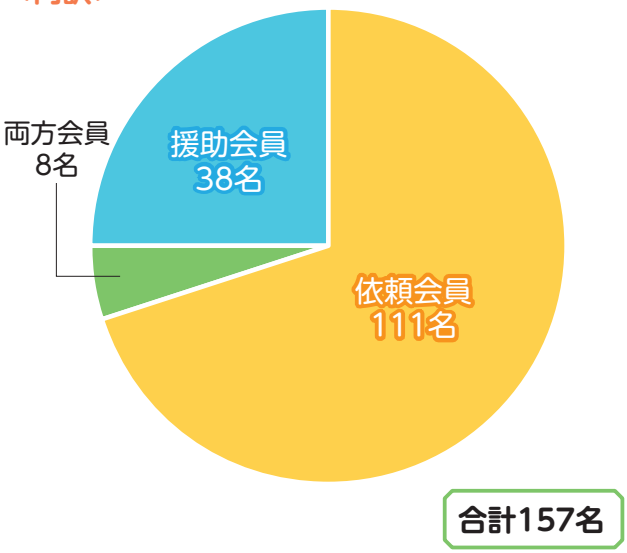
厚生労働省雇用均等・児童家庭局推奨　９項目２４時間講習（修了証発行）

項目	講習項目	内容
1	保育の心	育児サポートの役割と保育の心を理解する
2	心の発達と保育者のかかわり 障害のある子どもの預かり	子どもの発達段階ごとの保育者の関わり方、障害のある子どもとの関わり方について理解する
3	身体の発育と病気	子どもの発達段階に応じた身体の発育状態について理解する
4	小児看護の基礎知識	子どもがかかる疾病の主な症状と必要な看護方法について理解する
5	安全・事故	事故の種類、予防策、応急処置について理解する
6	子どもの生活へのケアと援助	子どもが快適に過ごすために必要なケアと環境づくりについて理解する
7	子どもの遊び	子どもの年齢に応じた遊びの内容について理解する
8	子どもの栄養と食生活	食にかかわる子どもの発達と食事の実際について理解する
9	子育て支援サービスを提供するために	子育てのニーズ、子育て支援サービスの現状を理解する

※時期については未定です。日程が決まり次第、広報ほんじょう・社協ホームページ等でお知らせいたします。

会員数(令和3年1月31日現在)

＜内訳＞



合計157名

活動内容別件数 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

内　容	件数
①保育所・幼稚園の登園前と帰宅後の預かり	52
②保育所・幼稚園への送迎	230
③放課後児童クラブ終了後の預かり	306
④放課後児童クラブへの送迎	350
⑤小学校の登校前と放課後の預かり	206
⑥保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	3
⑦保育所・学校等休み時の援助	7
⑧子供の習い事等への送迎	459
⑨保護者等のリフレッシュ・習い事等の援助	2
⑩その他	499
合　計	2,114

令和２年度の取組み紹介

普通救命講習会を開催しました！

令和２年12月児玉郡市広域消防本部にて、援助(両方）会員を対象に、小児・乳児・新生児に対する応急手当、AED の使用方法等について学びました。

ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の改正により、援助（両方）会員の「普通救命講習」の受講が必修となりましたので、まだ受講されたことのない援助（両方）会員の方は、受講していただきますようお願いいたします。

令和３年度の普通救命講習会については、改めて会員のみなさまにご案内いたします。



編集後記

いつも本庄市ファミリー･サポート･センター事業にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、ふぁみさぽ通信第２号を発行いたしました。昨年より、新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活が大きく変わり、多くの方が本当に大変な思いをされてきたことと思います。

センターでは、会員のみなさまに安心して活動していただけるよう、引き続き、感染症対策を行いながらサービスの提供に努めてまいります。今後とも、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本庄市ファミリー・サポート・センター（本庄市社会福祉協議会内）

〒367-0052　本庄市銀座１-１-１
市民活動交流センター（はにぽんプラザ）内
電話　0495-24-2755　FAX　0495-21-5516
E-mail　shakyo@honjo-shakyo.or.jp

〒367-0217　本庄市児玉町八幡山３６８
アスピアこだま内
電話　0495-73-1237　FAX　0495-72-7555
【月～金（祝日は除く）８時30分～17時15分】

社協HPでも情報がご覧いただけます!

委託元　本庄市保健部子育て支援課　〒367-8501 本庄市本庄3-5-3　電話 0495-25-1143